

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社エスエルディー
【英訳名】	SLD Entertainment Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 玄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番2号
【電話番号】	03 - 6277 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役 富来 美穂子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番2号
【電話番号】	03 - 6277 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役 富来 美穂子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	3,926,525	4,213,404	5,272,456
経常利益又は経常損失 () (千円)	115,499	35,155	130,114
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	67,636	163,128	12,903
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	270,212	272,162	271,187
発行済株式総数 (株)	1,297,280	1,307,280	1,302,280
純資産額 (千円)	986,123	747,047	933,642
総資産額 (千円)	2,259,684	2,165,688	2,345,770
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	52.14	125.04	9.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	48.88	-	9.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	43.6	34.4	39.8

回次	第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	26.46	104.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第14期第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調となりました。一方で、海外経済や金融資本市場の不安定さが懸念され、経済の先行きは依然不透明な状況であり、当社の属する外食産業におきましては、原材料の高騰、人件費の上昇、業界内における競争の激化等、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況下、当社は企業価値の最大化を図るべく、営業力の継続的な拡大・強化を目指し、認知度の向上及び顧客層の拡大に努めてまいりました。

飲食サービスにおきましては、当第3四半期会計期間における出店はなく、出店商業施設の建替えに伴う1店舗の退店があったことにより、当第3四半期会計期間末現在における総店舗数は67店舗、前年同期末比で2店舗の純減となりました。なお、平成29年4月にグランドオープンを予定している当社初の郊外ロードサイド型店舗（神奈川県鎌倉市）につき、事前の認知促進を目的として、平成28年12月から当社ブランド「LOOP」業態での営業を開始しておりますが、当第3四半期会計期間の出店舗数には含めておりません。

コンテンツ企画サービスにおきましては、株式会社カプコンの直営キャラクターカフェ「カプコンカフェ」（イオンレイクタウン）、JA全農福岡の直営店「みのりカフェ」の運営等を実施いたしました。また、新たなサービスとして平成28年11月から開始いたしました料理動画メディア「CookMe」につきましては、フォロワー数を順調に伸ばしており、メディア価値の向上及び顧客接点の拡充を図ってまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,213百万円（前年同期比7.3%増）となりました。利益面につきましては、既存店舗の売上高低調により、営業損失43百万円（前年同期は営業利益95百万円）、経常損失35百万円（前年同期は経常利益115百万円）となり、また、一部の収益性が低下した店舗につき固定資産の減損処理に係る特別損失94百万円を計上したことにより、四半期純損失163百万円（前年同期は四半期純利益67百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して180百万円減少し、2,165百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して9百万円減少し、875百万円となりました。これは主に、現金及び預金46百万円の減少、売掛金28百万円の増加等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して169百万円減少し、1,289百万円となりました。これは主に、固定資産の減損等に伴う有形固定資産116百万円の減少、繰延税金資産48百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比較して6百万円増加し、1,418百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して55百万円減少し、766百万円となりました。これは主に、未払金121百万円の減少、未払消費税等22百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金38百万円の増加等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して61百万円増加し、652百万円となりました。これは主に、長期借入金64百万円の増加、社債9百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比較して186百万円減少し、747百万円となりました。これは主に、四半期純損失の計上163百万円及び剰余金の配当26百万円による利益剰余金189百万円の減少によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,307,280	1,307,280	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 の無い当社において 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	1,307,280	1,307,280	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄は、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	1,307,280	-	272,162	-	256,162

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,306,900	13,069	-
単元未満株式	普通株式 380	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,307,280	-	-
総株主の議決権	-	13,069	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)単元未満株式の買取請求に伴う取得により、平成28年12月31日現在の自己株式数は45株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	取締役	経理財務部部長	富来 美穂子	平成28年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,771	490,600
売掛金	195,790	224,599
原材料及び貯蔵品	35,783	41,824
未収還付法人税等	-	7,321
その他	117,348	111,367
流動資産合計	885,694	875,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,100,250	1,060,136
減価償却累計額	365,678	423,123
建物(純額)	734,571	637,013
機械及び装置	9,000	9,000
減価償却累計額	1,930	3,446
機械及び装置(純額)	7,069	5,553
工具、器具及び備品	271,494	276,038
減価償却累計額	185,478	207,263
工具、器具及び備品(純額)	86,016	68,774
有形固定資産合計	827,658	711,340
無形固定資産	1,692	1,740
投資その他の資産		
敷金及び保証金	563,994	556,957
その他	65,852	19,400
投資その他の資産合計	629,846	576,358
固定資産合計	1,459,197	1,289,440
繰延資産	879	535
資産合計	2,345,770	2,165,688

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,660	143,277
短期借入金	16,668	-
1年内返済予定の長期借入金	194,735	233,331
1年内償還予定の社債	18,000	18,000
未払法人税等	17,267	-
賞与引当金	-	1,300
資産除去債務	1,054	4,832
その他	446,047	365,341
流動負債合計	821,433	766,081
固定負債		
社債	18,000	9,000
長期借入金	432,437	496,518
資産除去債務	140,257	147,041
固定負債合計	590,694	652,559
負債合計	1,412,127	1,418,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,187	272,162
資本剰余金	255,187	256,162
利益剰余金	406,444	217,271
自己株式	91	91
株主資本合計	932,726	745,504
新株予約権	915	1,543
純資産合計	933,642	747,047
負債純資産合計	2,345,770	2,165,688

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	3,926,525	4,213,404
売上原価	3,370,310	3,764,377
売上総利益	556,214	449,027
販売費及び一般管理費	460,651	492,651
営業利益又は営業損失()	95,563	43,624
営業外収益		
受取利息	55	6
協賛金収入	23,925	12,499
その他	3,188	5,230
営業外収益合計	27,169	17,736
営業外費用		
支払利息	5,198	5,540
リース解約損	-	2,505
その他	2,034	1,221
営業外費用合計	7,233	9,267
経常利益又は経常損失()	115,499	35,155
特別損失		
減損損失	4,672	94,211
その他	-	98
特別損失合計	4,672	94,309
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	110,827	129,465
法人税、住民税及び事業税	41,191	6,462
法人税等調整額	1,999	27,200
法人税等合計	43,191	33,662
四半期純利益又は四半期純損失()	67,636	163,128

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更が当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	95,439千円	94,920千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	26,044	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツの提供を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	52円14銭	125円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(千円)	67,636	163,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	67,636	163,128
普通株式の期中平均株式数(株)	1,297,154	1,304,599
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	48円88銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	86,515	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前事業年度末から 重要な変動があったものの概要	平成27年6月29日取締役会決議 の第4回新株予約権 新株予約権の数 27個 普通株式 2,700株	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの
の1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

株式会社 エスエルディー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスエルディーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスエルディーの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。